

第3章 計画の目指す姿と全体像

(高岡市障がい者基本計画：令和3年～令和8年)

- 1 基本理念
- 2 目指すまちの姿
- 3 基本方針と計画の体系

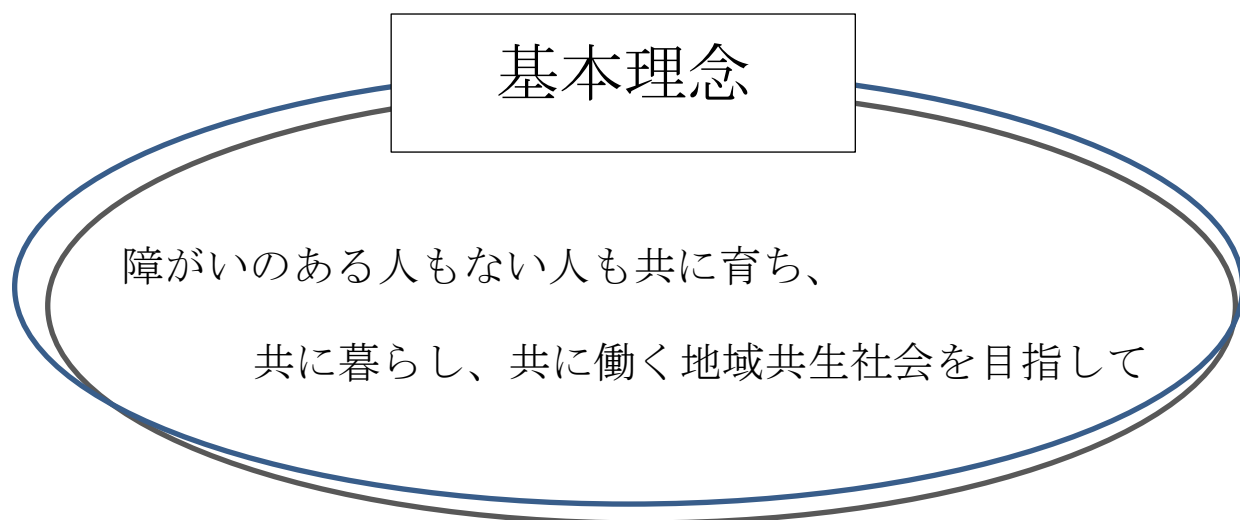
1 基本理念

障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら住み慣れた地域において共生するためには、一人ひとりが主体となって自立する「自助」を基本としながら、地域の人と人の絆やつながりを大切にして、地域の福祉関係者、ボランティア等がそれぞれの役割と地域の特色を活かしながら連携し、共に支え合う「互助」や、社会保険制度などの「共助」による仕組みを作るとともに、保健、医療、介護、福祉サービスなどの「公助」による公的な支援が必要です。

これまでは、多種多様な地域生活課題に対して、高齢・障がい・子どもといった各分野において、「自助」「互助・共助」「公助」の役割分担によって、施策が推進されてきました。しかし、昨今の複雑化・複合化している地域生活課題においては、基本的な役割分担は必要ですが、より柔軟な対応が求められます。「自助」「互助・共助」「公助」を基本としながらも、それぞれが個人を支える一員として、バランスを取りながら役割を果たし、時には重なり合うことによって、セーフティネットの機能を充実させることが大切です。

本市では、障がいがあってもなくても、また子どもから高齢者まで全ての人々がみんなで支え合い、みんなが住み慣れた地域において「あっかり」して生活できる地域共生社会を目指しています。

地域における人と人とのつながりや支え合いの必要性の高まりを背景とし、本計画では、基本理念を「障がいのある人もない人も共に育ち、共に暮らし、共に働く地域共生社会を目指して」とします。



※あっかり：富山弁で「安心する」「ほっとする」「心が休まる」という意味で、「あかり」の連想から「明るい」意味も含みます。住み慣れた地域で、安心して暮らしていける「明るくあたたかい高岡」をイメージしています。

2 目指すまちの姿

地域共生社会を実現するためには、まずは身近な地域で暮らす誰もが一人ひとりの多様性を尊重し、都市・制度・文化・情報・意識などのあらゆる面で障がいのある人の社会参加における障壁をなくし、自己選択と自己決定のできる環境を充実させる必要があります。

国の障害者基本計画においては、障がいのある人が自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援することが基本理念として示されています。

このことを踏まえて、本市の基本理念「障がいのある人もない人も共に育ち、共に暮らし、共に働く地域共生社会を目指して」のもと、目指すまちの姿は次の3つとし、併せて目指すまちの姿を達成するための施策の視点を設定しました。

1 障がいを身近なものとして理解し、

障がいによって分け隔てられることのないまち

施策の視点

「障がい者理解・心のバリアフリー化の促進」

2 障がいの有無に関わらず、

自己決定し自分らしく生きることができるまち

施策の視点

「幅広いニーズに対応した福祉サービスの充実」

3 誰もが共に生きる地域の一員であることを理解し、

地域で支え合うまち

施策の視点

「障がい者の生活基盤の整備」

3 基本方針と計画の体系

本計画は、基本理念と目指すまちの姿を具現化するため、8つの基本方針を定めます。



基本方針

主な取組み

1

福祉教育・地域交流の促進及び啓発活動の推進

2

虐待防止・障がい者差別解消支援の推進

成年後見制度の周知と利用促進

行政サービスにおける合理的な配慮の充実

3

相談・支援体制の機能の拡充

福祉サービスの充実とサービスの質の確保

保健・医療・福祉の連携推進

4

活動・活躍の機会の創出

スポーツ・レクリエーション・芸術文化活動の振興

意思疎通支援の充実

5

障がいのある人の雇用促進

総合的な就労支援

6

乳幼児期からの早期療育支援

ライフステージに合わせた支援の推進

医療的ケア児と重症心身障がい児への支援の充実

7

防犯対策の強化

防災対策の推進

8

安全・安心な生活環境の整備

高岡型地域福祉ネットワークの推進

包括的で重層的な相談・支援体制の強化

